

平成22年第1回葛城市議会臨時会会議録

1. 開会及び閉会 平成22年11月1日 午前10時00分 開会
午後 4時43分 閉会

2. 場 所 葛城市役所 議会議場

3. 出席議員18名

1番 辻 村 美智子	2番 中 川 佳 三
3番 岡 本 吉 司	4番 春 木 孝 祐
5番 朝 岡 佐一郎	6番 西 井 覚
7番 藤井本 浩	8番 吉 村 優 子
9番 阿 古 和 彦	10番 溝 口 幸 夫
11番 川 辺 順 一	12番 赤 井 佐太郎
13番 川 西 茂 一	14番 寺 田 惣 一
15番 下 村 正 樹	16番 西 川 弥三郎
17番 南 要	18番 白 石 栄 一

欠席議員0名

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

市 長	山 下 和 弥	副 市 長	杉 岡 富美雄
教 育 長	大 西 正 親	総 務 部 長	河 合 良 則
企 画 部 長	森 川 重 裕	市 民 生 活 部 長	森 田 源千代
都 市 整 備 部 長	石 田 勝 朗	産 業 観 光 部 長	大 武 勇 吉
保 健 福 祉 部 長	花 井 義 明	教 育 部 長	中 尾 知 好
上 下 水 道 部 長	正 田 貴 一	消 防 長	中 島 克比虎
会 計 管 理 者	安 川 登		

5. 職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	福 井 良 祝	書 記	西 川 育 子
書 記	吉 田 賢 二	書 記	西 川 雅 大

6. 会議録署名議員 1番 辻 村 美智子 18番 白 石 栄 一

7. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定について

- 日程第3 議第46号 葛城市消防手数料条例の一部を改正することについて
- 追加日程第1 葛城市議会議長の辞職について
- 追加日程第2 葛城市議会議長の選挙について
- 追加日程第3 葛城市議会副議長の辞職について
- 追加日程第4 葛城市議会副議長の選挙について
- 追加日程第5 葛城市議会常任委員会委員の選任について
- 追加日程第6 葛城市議会運営委員会委員の選任について
- 追加日程第7 葛城市議会特別委員会委員の選任について
- 追加日程第8 葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙について
- 追加日程第9 奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出について
- 追加日程第10 議第47号 葛城市監査委員の選任につき同意を求めることについて

開 会 午前10時00分

下村議長 ただいまの出席議員は18名で、定足数に達しておりますので、平成22年第1回葛城市議会臨時会を開会いたします。

本日、平成22年第1回臨時会が招集されましたところ、議員各位には何かとご多用の中、ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。本臨時会も議員各位の格段のご協力によりまして、議会運営が円滑に進行できますよう、よろしくお願い申し上げます。

ここで、報告事項を申し上げます。本臨時会に提出する議案につき、市長から送付がありました。提出議案は議事日程記載の日程第3、議第46号1議案であります。なお、議事の進行上、議案の朗読は省略いたします。

以上で、報告を終わります。

ここで、山下市長から、招集者としてのごあいさつを願うことにいたします。

山下市長。

山下市長 皆様、おはようございます。

開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日、平成22年第1回葛城市議会臨時会の招集をお願いいたしましたところ、議員の皆様におかれましては、大変お忙しい中ご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

今回の臨時会の招集につきましては、地方自治法第102条第3項の規定に基づきまして招集させていただいたところでございまして、提案いたします案件につきましては、条例改正の案件1件となっております。提案時に内容説明を申し上げますので、よろしくご審議をいただきまして、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げ、甚だ簡単ではございますが、開会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。よろしくお願いいたします。

下村議長 これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、1番、辻村美智子君、18番、白石栄一君を指名いたします。

次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本臨時会の会期、審議日程、審議方法について、議会運営委員会で協議願っておりますので、運営委員長から報告を願います。

14番、寺田君。

寺田議会運営委員会委員長 それでは、ご報告を申し上げます。平成22年第1回葛城市議会臨時会の開催に当たりまして、去る10月22日、議会運営委員会を開催し、その審議方法について慎重に協議いたしておりますので、その結果についてご報告を申し上げます。

初めに、議事日程及び審議方法についてでございますが、日程第3、議第46号、葛城市消防手数料条例の一部を改正することについては、上程し、その内容説明を受けた後、質疑まで行い、総務文教常任委員会に付託し、審査をお願いいたします。そして、本会議休憩中に総務文教常任委員会を開催し、付託議案について審査していただき、委員会終了後、本会議を再開し、委員長報告、質疑、討論、採決までをお願いいたしたいと思っております。

最後に、会期は本日11月1日、1日といたします。

以上でございます。皆様のご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

報告終わります。

下村議長 ただいまの運営委員長からの報告のとおり、本臨時会の会期は、本日1日とすることに
異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日と決定いたしました。

重ねてお諮りいたします。

議案審議につきましても、ただいまの運営委員長からの報告のとおり行うことにご異議あ
りませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。

よって、運営委員長の報告のとおり議案審議を行うことにいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

これより議案審議に移ります。

日程第3、議第46号議案を議題といたします。

本案につき、提案者の説明を求めます。

山下市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第46号、葛城市消防手数料条例の一部を改正することにつ
きまして、説明をさせていただきます。

本案につきましては、地方公共団体の手数料の標準に関する政令の一部を改正する政令が、
平成22年9月8日に公布されたことに伴う改正でございます。

内容につきましては、特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る手数料を改正するもの
でございます。特定屋外タンク貯蔵所等の設置許可等に係る審査業務の効率化が図られた
こと等により、実費に変動が生じていることが判明したことから、当該タンクの設置許可等
に係る手数料の額を、おおむね9%引き下げられることにより、地方公共団体の手数料の標
準に関する政令を引用している葛城市消防手数料条例を改正するものでございます。

施行日につきましては交付の日から施行し、平成22年10月1日から適用するものでござい
ます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

下村議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております、議第46号議案は、総務文教常任委員会に付託し、審査願
います。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時07分

再 開 午前10時30分

下村議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

引き続き、日程第3、議第46号議案を議題といたします。

本案については休憩中に総務文教常任委員会が開催され、審議されておりますので、その結果報告を委員長に求めます。

12番、赤井君。

赤井総務文教常任委員会委員長 先ほどの本会議におきまして、総務文教常任委員会に付託されました1議案について、本会議休憩中に委員会を開催し、慎重に審査いたしましたので、その審査の概要及び結果をご報告いたします。

議第46号議案についてであります。質疑、討論はなく、採決の結果、全員一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会の報告といたします。

下村議長 以上で、総務文教常任委員長の報告は終わりました。

これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

これより、討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

下村議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより日程第3 議第46号議案を採決いたします。

本案に対する委員長報告は可決であります。本案は委員長報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

下村議長 ご異議なしと認めます。よって議第46号は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時32分

再 開 午前10時50分

吉村副議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

議長の都合により、私がかかわって議長の職務を行います。

先ほど、私のもとに下村正樹議長より、葛城市議会議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りいたします。この際、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村副議長 ご異議なしと認めます。

よって、葛城市議会議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

追加日程第1、葛城市議会議長の辞職についてを議題といたします。

議長の辞職願を事務局長に朗読させます。

福井事務局長 命により、朗読いたします。

辞職願。このたび、都合により市議会議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成22年11月1日、葛城市議会議長下村正樹。葛城市議会副議長吉村優子様。

以上でございます。

吉村副議長 お諮りいたします。下村正樹君の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村副議長 ご異議なしと認めます。よって、下村正樹君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(下村議員 復席)

吉村副議長 ただいま議長が欠けました。この際、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村副議長 ご異議なしと認めます。

よって、葛城市議会議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第2、議長選挙を行います。

議長選挙は投票で行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

吉村副議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙は投票により行います。

議場を閉鎖いたします。

(議場閉鎖)

吉村副議長 ただいまの出席議員は18名であります。立会人は会議規則第31条第2項の規定により、2番、中川佳三君及び17番、南要君の両名を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載してください。白票は無効にいたします。

(投票用紙配付)

吉村副議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

吉村副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検します。

(投票箱点検)

吉村副議長 異状なしと認めます。

これより投票に移ります。

職員が議席番号と氏名を読み上げますので、順次、記載台で投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票をお願いいたします。

(投票)

吉村副議長 投票漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

吉村副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開場)

吉村副議長 開票を行います。

2番、中川佳三君及び17番、南要君、立ち会いをお願いいたします。

(開票)

吉村副議長 開票の結果を報告いたします。

投票総数18票、これはさきほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち、有効投票18票、無効投票ゼロ票であります。

有効投票中、西川弥三郎君16票、白石栄一君2票、以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって西川弥三郎君が葛城市議会議長に当選されました。

ただいま議長に当選されました西川弥三郎君が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

西川弥三郎君、当選の承諾及びごあいさつを登壇の上、お願いいたします。

西川議員 ただいま多数の皆さんの支持を得まして、議長に当選をさせていただきました。まことに重責であるということで、本当に緊張をいたしておる次第でございます。

前下村議長には葛城市議会、1年間、本当につつがなくお運びをいただきましたこと、心から御礼を申し上げます。

葛城市議会もこの1年は基盤をこしらえていく問題が、新しく出発をするのではないかというふうに思うほどの改革をやっていくということが、前議長の時分から出ております。まずは議会改革の中で、議会だよりを議員できっちりとつくって、市民の方々に議会の活動の報告をしていくと、この道筋をきちっとつけなければならない。また、後、市民の皆さん方から議会にいろいろなご意見が出ているようでございますので、そのことも皆様方としっかりと議論をさせていただきたいというふうに思います。

また、ハードの面の事業がしっかりと、この1年が基礎づくり、前議長のときからやっていただいておりますが、まずクリーンセンター、尺土の駅前、その他いろんな大きな事業が目白押しでございます。その基盤をしっかりとやる1年ではないか、このように思っております。

何とぞ皆様方には頼りない、本当に浅学非才の身ではございますが、皆様方の支えがあって、議会がスムーズに運営できるということを本当にお願いをする次第でございます。どうか皆様方のご支持、ご支援を心よりお願いを申し上げます。

また、理事者の方々には、議会と行政、市長を初め、これは二元代表制という形をとっておりますので、しっかりと議会の意見、また議会側は理事者からのいろんな提案について真摯に議論をして、市民の付託に答えていけるような形をしっかりとつくっていきたく思いますので、市長初め行政側理事者、また職員の方々、議会議員の意見そのものを真摯にお聞きいただいて、市民の皆様方のお役に立てる葛城市でありたいと、こういうふうに思っておりますので、今後とも皆様方のご支援、よろしくお願いを申し上げまして、私の議長の就任をさせていただくに当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

吉村副議長 これ私の任務は終わりましたので、議長と交代いたします。

ご協力、ありがとうございました。

議長、議長席をお願いいたします。

(西川議長 議長席に着席)

西川議長 ただいまから議会運営に当たらせていただきます。よろしくお願いを申し上げます。

ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前11時06分

再 開 午前11時21分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど副議長の吉村優子君より、葛城市議会副議長の辞職願が提出されました。

ここでお諮りをいたします。

この際、葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、ただちに議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって葛城市議会副議長の辞職についてを日程に追加し、直ちに議題にすることに決定いたしました。

追加日程第3、葛城市議会副議長の辞職についてを議題といたします。

副議長の辞職願を事務局長に朗読をさせます。

福井事務局長 命により、朗読いたします。

辞職願。このたび都合により、市議会副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出

す。

平成22年11月1日、葛城市議会副議長吉村優子。葛城市議会議長西川弥三郎様。
以上でございます。

西川議長 お諮りいたします。

吉村優子君の副議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、吉村優子君の副議長の辞職を許可することに決定いたしました。

(吉村議員 復席)

西川議長 ただいま副議長が欠けました。この際、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、葛城市議会副議長の選挙についてを日程に追加し、選挙を行うことに決定いたしました。

追加日程第4、副議長選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。
重ねてお諮りをいたします。

指名の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城市議会副議長に西井覚君を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしましたとおり、当選人と定めることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井覚君が葛城市議会副議長に当選いたしました。

ただいま副議長に当選されました西井覚君が議場におられますので、本席から会議規則第32条2項の規定により、当選の告知をいたします。

西井覚君、当選の承諾及びごあいさつを登壇の上、お願いをいたします。

西井議員 ただいま議長のご指名により、皆さん方の多数のご支援があったものと心より御礼を申し上げます。

また皆さん方がご存じのとおり、まだまだ私は浅学、また微力な人間ではございますが、

葛城市議会のため、また葛城市民のため、また先ほどから議長の当選のときのお話のように、改革の時期がまだまだ進んでくる年と私も認識するわけでございます。

皆さん方の多数のご支援、また、いろんなご意見を聞かせていただきまして、微力ではございますが、副議長の大任をはたしていきたいと思いますので、どうかよろしくご支援のほどお願いいたしまして、御礼の言葉と承諾の言葉にさせていただきます。

どうもありがとうございました。

西川議長 ここで暫時休憩いたします。

休 憩 午前 11時27分

再 開 午後 4時30分

西川議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

先ほど、市長から議第47号議案の提出がありました。この際、本案を含めたお手元に配付しております議事日程を日程に追加したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議事日程(第1号の追加3)を日程に追加することに決定いたしました。

追加日程第5、葛城市議会常任委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会常任委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましては委員会条例第7条第1項の規定により、休憩中に各常任委員会を開き、選任いただいておりますのでご報告をいたします。

総務文教常任委員会委員長、赤井佐太郎君。同じく副委員長、中川佳三君。

民生水道常任委員会委員長、藤井本浩君。同じく副委員長、白石栄一君。

都市産業常任委員会委員長、阿古和彦君。同じく副委員長、岡本吉司君。

以上です。

次に、追加日程第6、葛城市議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会運営委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましては委員会条例第7条第1項の規定により、休憩中に議会運営委員会を開き、選任いただいておりますのでご報告いたします。

議会運営委員会委員長、朝岡佐一郎君。同じく副委員長、藤井本浩君。

以上です。

次に、追加日程第7、葛城市議会特別委員会委員の選任についてを議題といたします。

ただいま議題となりました葛城市議会特別委員会委員の選任については、委員会条例第5条第1項の規定により、お手元に配付の名簿のとおり、議長において指名いたします。

なお、委員長、副委員長につきましては、委員会条例第7条第1項の規定により、休憩中に各特別委員会を開き、選任をいただいておりますのでご報告いたします。

行財政改革特別委員会委員長、溝口幸夫君。同じく副委員長、辻村美智子君。

尺土駅前広場整備事業特別委員会委員長、川辺順一君。同じく副委員長、辻村美智子君。

議会改革特別委員会委員長、寺田惣一君。同じく副委員長、朝岡佐一郎君。

新クリーンセンター建設事業特別委員会委員長、川西茂一君。同じく副委員長、春木孝祐君。

以上です。

次に、追加日程第8、葛城広域行政事務組合の議会議員の選挙についてを議題といたします。

お諮りいたします。

選挙の方法は地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定しました。

重ねてお諮りいたします。

指名の方法については、議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

葛城広域行政事務組合の議会議員に西井覚君、そして私、西川弥三郎を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました兩名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました西井覚君、そして私、西川弥三郎が葛城広域行政事務組合の議会議員に当選いたしました。

兩名が議場におりますので、会議規則第32条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

次に、追加日程第9、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員の選出についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、奈良県葛城地区清掃事務組合規約第5条第1号及び第2号の規定により、選出する4名の議会議員のうち、2名は議長、副議長が当たることになっております。同条第3号の規定により、2名を議会から選出することになっております。

選出の方法については議長が指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定いたしました。

奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に、藤井本浩君、寺田惣一君を指名いたします。
お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました兩名を、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました藤井本浩君、寺田惣一君並びに副議長西井覚君、そして私、議長西川弥三郎を、奈良県葛城地区清掃事務組合の議会議員に選出することに決定いたしました。

(南議員 退席)

西川議長 次に、追加日程第10、議第47号、葛城市監査委員の選任につき、同意を求めることについてを議題といたします。

本案を事務局長に朗読させます。

福井事務局長 命により、朗読いたします。

議第47号、葛城市監査委員の選任につき、同意を求めることについて。

地方自治法第196条第1項の規定により、下記の者を選任いたしたく、議会の同意を求める。

記。住所、葛城市忍海、氏名、南要。昭和 年 月 日生まれ。平成22年11月1日提出、葛城市長山下和弥。

以上です。

西川議長 本案につき、提案者の説明を求めます。

市長。

山下市長 ただいま議題となりました議第47号、葛城市監査委員の選任につき同意を求めることにつきまして、提案理由の説明をいたします。

本案につきましては、議会議員から選出されております川西茂一氏から本日、11月1日付をもって辞任願が提出されましたので、新たに選任をいただくものでございまして、議会議員として豊かな経験があり、人格ともすぐれております南要氏、葛城市忍海を監査委員に選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

どうぞよろしくご審議をいただきまして、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

西川議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決まで行いたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、本案につきましては、委員会付託を省略し、討論、採決までを行うことに決定いたしました。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

西川議長 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより、議第47号議案を採決いたします。

本案について、これに同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

西川議長 ご異議なしと認めます。よって、議第47号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

(南議員 復席)

西川議長 以上で、本臨時議会の日程は全て終了いたしました。

議員の皆様方には慎重にご審議をいただき、また、格段の協力をいただきまして、議会運営が極めて円滑に進められましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、議員の皆様のご協力を賜りまして、議会の構成もできましたことを心より厚く御礼を申し上げます。

本臨時議会より新体制となったわけですが、各執行機関におかれましては会期中に出された意見や要望を真摯に受けとめられ、引き続き市政の執行に当たられますよう要望し、私の閉会のあいさつといたします。

ここで市長より発言を求められておりますので、これを許します。

市長。

山下市長 閉会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、開会になりました平成22年第1回葛城市議会臨時会、全日程を終えていただきまして、閉会となりました。

提案いたしました議案、慎重にご審議を賜り可決、また選任同意をいただきましたことにつきまして、改めて感謝を申し上げる次第でございます。

本日、新しい議長、副議長を初め、新たな議会構成がなされたわけですが、それに先立ちまして本日までお務めをいただきました下村議長、吉村副議長を初め、皆さんに心から、1年間本当にありがとうございましたとお礼を申し上げる次第でございます。

また、本日から新たなメンバーで議会が構成をされ、スタートをするわけですが、今後とも皆様方にはご指導、ご鞭撻を賜りますよう、心よりお願いを申し上げ、閉会に当たりましてのごあいさつとさせていただきます。

本当にありがとうございました。

西川議長 以上で、平成22年第1回葛城市議会臨時会を閉会いたします。

閉 会 午後4時43分

会議の経過を記載して、その内容が相違ないことを証するためここに署名する。

議 会 議 長 西 川 弥三郎

議 会 前 議 長 下 村 正 樹

議 会 前 副 議 長 吉 村 優 子

署 名 議 員 辻 村 美智子

署 名 議 員 白 石 栄 一